

## 丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、学生等のU I Jターンの促進を図り、市内事業所の人材確保につなげるために奨学金返還支援制度を導入する市内事業者に対し、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金（以下「奨励金」という。）を予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては丹波篠山市補助金等交付規則（平成17年篠山市規則第25号）に定めるもののほか、この要綱に定めるものとする。

### (交付対象者)

第2条 奨励金の交付の対象となる者は、丹波篠山市内に本社又は主たる事業所を置く事業者で、次の各号のいずれの要件も満たすものとする。

- (1) 雇用保険被保険者である従業員を1名以上雇用している事業者であること。
- (2) 申請日から起算して5年以内に新たに雇用保険被保険者である従業員を雇い入れる意思があること。
- (3) 丹波篠山市から貸与された奨学金を対象とする奨学金返還支援制度を導入していること。
- (4) 導入した奨学金返還支援制度を交付決定日から5年以上継続すること。
- (5) 市税を滞納していないこと。
- (6) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### (奨励金の額)

第3条 奨励金の額は20万円とし、交付回数は1事業者につき1回限りとする。

### (奨励金の交付申請)

第4条 奨励金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付申請書（様式第1号）
- (2) 就業規則等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

### (奨励金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、その適否について、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付決定通知書（様式第2号）又は丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金不交

付決定通知書（様式第3号）により、当該申請者に通知するものとする。

（奨励金の請求）

第6条 前条の規定により奨励金の交付決定通知を受けた者が、奨励金を請求しようとするときは、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金請求書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

（奨励金の交付決定の取消し）

第7条 市長は、奨励金交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、奨励金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正の行為により奨励金の交付を受け、又は受けようとしたとき。
- (2) 前号に規定するもののほか、この要綱及び丹波篠山市補助金等交付規則に違反したとき。

（奨励金の返還）

第8条 奨励金交付決定者は、市長が奨励金の交付決定を取り消した場合において、既に奨励金が交付されているときは、市長が定める期限内に当該奨励金を返還しなければならない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金 交付申請書

丹波篠山市長 様

年 月 日

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付要綱第4条の規定により、  
関係書類を添えて奨励金交付申請書を提出します。

1. 申請者の情報

法人名 フリガナ	
法人名	
代表者氏名	
本社所在地 (法人登記所在地)	〒
本社が市外の場合、市内の主たる事業所名・所在地 (本社が市内の場合は空欄)	事業所名：
	所在地：〒
雇用保険被保険者従業員数	
申請担当者連絡先 (申請事業者等の従業員など)	氏名
	電話番号
	メールアドレス
代理申請者連絡先 (代理申請を行う場合のみ記載)	法人名
	氏名
	申請事業者との関係
	電話番号
	メールアドレス

## 2. 導入した制度に関する情報

奨学金返済支援制度 支援方法	<input type="checkbox"/> 代理返還型 <input type="checkbox"/> 手当等支給型 <input type="checkbox"/> 併用 (該当するものに☑をしてください。)
制度を導入したことの明示方法	<input type="checkbox"/> 自社ホームページに掲載 (URL: _____ ) <input type="checkbox"/> 求人票に掲載 <input type="checkbox"/> 求人サイトに掲載 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )

## 3. 従業員への支援内容 (丹波篠山市ホームページ等に掲載)

①支援対象	(支援対象としている従業員の雇用形態を全て選択してください。) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他 (契約社員、準社員等)
②その他の要件	(「新卒採用者」「〇歳以下の者」など、上記①以外で支援対象の要件があれば記載してください。)
③支援内容 (金額等)	(本人の返還額を超えない範囲で具体的な支援内容 (例:「月額返済額の〇%」「月額上限〇円」など) を記載してください。なお、支援本人の返還額にかかわらず一律に金額を定めている場合は「一律月額〇円」と記載してください。)
④支援期間	(本人の返還期間を超えない範囲での具体的な支援期間 例:「在職期間中」「最大〇年間」など を記載してください。)
⑤補足	(①～④の補足があれば記載してください。)

## 4. 奨学金返還支援事業の推進に係る質問事項

奨学金返還支援事業の推進に当たり、以下の内容にもお答えください。

①対象従業員の数 (申請時点で把握している人数)	奨学金返還支援制度の支援対象となる従業員数 【            人】
②正社員採用状況	年度当初の正社員採用状況について、あてはまるもの全てを選択してください。 <input type="checkbox"/> 高校新卒者を採用した <input type="checkbox"/> 大学・短期大学・専門学校等新卒者 (既卒3年以内を含む。) を採用した <input type="checkbox"/> 新卒者以外を採用した <input type="checkbox"/> 採用者はいない

## 5. 誓約・同意書

私は、「丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金」を申請するに当たり、下記の内容について、誓約・同意いたします。

### 記

※誓約・同意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。

申請日から起算して5年以内に新たに雇用保険被保険者である従業員等を雇い入れる意思があります。	<input type="checkbox"/>
交付が決定された場合は、今回導入した奨学金返還支援制度について、交付決定日から5年以上制度を継続することを誓います。	<input type="checkbox"/>
事業者名や奨学金返還支援制度の内容を丹波篠山市ホームページ等で公表することに同意します。	<input type="checkbox"/>
申請に関する従業員等の個人情報を提出する場合は、本人の同意を得ています。	<input type="checkbox"/>
役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有するものではありません。	<input type="checkbox"/>
市税等の納税状況について、市長が関係部署に報告を求めることに同意します。	<input type="checkbox"/>
申請書類に記載された内容に虚偽等が判明した場合は、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金の返還に応じます。	<input type="checkbox"/>

年 月 日

丹波篠山市長 様

所在地  
事業所名  
代表者名



様式第2号（第5条関係）

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金 交付決定通知書

第 号 の 2  
年 月 日

様

丹波篠山市長

年 月 日付けで申請のあった丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金について、受給資格を有するものとして認定し、次のとおり同奨励金を交付することに決定したので、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付要綱第5条の規定により、通知します。

記

1 奨励金の額 円

様式第3号（第5条関係）

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金 不交付決定通知書

第 号 の 2  
年 月 日

様

丹波篠山市長

年 月 日付けで申請のあった丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金について、次のとおり要件に該当せず、同奨励金を交付しないことに決定したので、丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付要綱第5条の規定により、通知します。

記

1 交付しない理由

様式第4号（第6条関係）

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金請求書

年 月 日

丹波篠山市長 様

所在地  
事業所名  
代表者

㊟

丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金交付要綱第6条の規定により、  
丹波篠山市奨学金返還支援制度導入促進奨励金を次のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込指定口座

金融機関名	銀行・信用金庫 支店						
	農協・信用組合						
口座番号	普通・当座						
フリガナ							
口座名義							